○入札保証金を入札当日に納付する場合について

入札（開札）当日に入札保証金を納める場合は、入札保証金等納付書に必要事項を記入の上、企業（分任）出納員へ、必要となる金額を現金及び有価証券等により、納めてください。

落札者以外の入札者に対しては、開札終了後に所定の手続きを取っていただくと、すぐに還付することができますが、落札者への還付は、当該契約を締結した後となります。

また、入札保証金等は、契約保証金（契約金額の10％以上）の必要額へ充てることができます。

入札書記載金額が、6,000,000円と仮定すると、契約しようとする金額は、6,480,000円となるので、入札保証金（契約しようとする金額の５％以上）は、

6,480,000× 0.05＝ **324,000円以上必要**となる。

○国債等の有価証券で納める場合

担保の評価額は、10分の８に相当する金額となるので、債権の額面金額と支払期日の到来した利札の合計額で、

324,000÷0.8＝**405,000円以上**が必要となる。

例）　入札当日に有価証券で納付する場合

